

色麻町教育委員会の事務の管理及び執行状況
についての点検及び評価の結果報告書
(平成20年度実績)

平成21年12月

色 麻 町 教 育 委 員 会

～ 目 次 ～

教育の重点

1	教育委員会運営事業	1
2	事務局運営事業	2
3	小・中学校教育の充実	2
4	教職員の資質の向上と福利厚生	10
5	学校環境の安全並びに教育施策の充実と活用	11
6	生涯学習推進計画に基づく生涯学習の推進	12
7	生涯各期の課題に応じた学級、講座等の充実	12
8	芸術活動の振興	15
9	文化財保護活動体制の整備充実	15
10	生涯スポーツの推進	16
11	図書館・図書等の有効利用の推進	17
12	情報技術・視聴覚教育の充実と振興	18
13	外国青年英語指導助手招致事業	18
14	奨学事業運営事業	19
15	児童生徒の通学確保に関する事業	19
16	幼稚園児の通学確保に関する事業	19

学識経験者による意見書

	意見書	20
--	-----	----

～ はじめに ～

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成20年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を聴取し報告するものです。

色麻町教育委員会は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

平成21年12月

色麻町教育委員会

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

色麻町教育委員会 事業評価書(平成20年度事業)

色麻町教育基本方針

色麻町の美しい自然の中で、すべての人々が支え合い、豊かな人間形成と生き生きしたふるさとづくりを目ざし

- 確かな学びの力とやさしさ・たくましさを培う学校
- 学びとうるおい絆のある家庭と地域社会
- 色麻の文化の創造と活力あるスポーツの展開

を重点に、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努める。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
1 教育委員会運営事業	(1)教育委員会委員活動の事務執行に努める	①教育委員会定例会の開催 ②学校訪問	毎月1回定例会を開催し、教育長から提案された議案を審議した。また、今後の学校教育のあり方について、臨時会を開催し審議し、小中一貫教育を推進することを町長に復申した。 議案22件 協議12件 年1回、11月に3日間にわたり各学校を訪問し、教育委員会で定めた教育方針に添った学校経営や指導計画がなされているか、校長から説明を受けるとともに、学習指導の状況、教育活動について意見交換を行った。	会議資料の事前配布は議事進行、審議の深まりに効果的であり、提案された議案について慎重な審議が行え、教育行政の円滑な運営に寄与できた。 小中一貫教育に関して、定例会のみならず7回に渡る臨時会を開催し、幅広い視点からの項目を設定し、民主的かつ意欲的な議論を明らかにすることができ、町長に復申できた。今後、先進校に学び、多方面から我が町に適した教育を、また未来を担う子どもたちのために最良の教育を模索する。 施設設備を直に視察し、校長や主要教員からの説明を聴取することで、それぞれの学校の実態を把握することができた。 授業を参観することで、児童生徒の生の姿と学習状況の理解が可能となり、町の教育基本方針に添っての教育諸活動の充実が図られていることが確認できた。 各学校からの改善要望が多くあり、予算等の関係で全部の要望には応じられない。小中一貫校になり新しい校舎になれば解決するのではないか。今後、訪問時期や訪問回数を増やすなどの検討が必要である。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
2 事務局運営事業	(1)教育全般にわたる事務の適正な処理に努める	①就学に関係すること ②教科書、教材の取扱いに関係すること ③教育関係職員の研修に関係すること ④学級編制に関係すること ⑤教育に関する調査、統計に関係すること	入学通知、転校、区域外就学の手続き。 教科書の無償給付に関する事務。 研修の案内及び希望者の取りまとめと申請。 職員の定数及び学級数に関する事務。 学校基本調査及び地方教育調査の実施。	適正かつ遺漏無く執行されている。また、区域外就学については、保護者の希望を最大限尊重し結論を出している。ただし、一部で入学通知が遅かったという情報もあるので、改めて遅滞や遺漏がないように執行されることを望む。 コンピュータによる事務処理にも慣れて、良好に執行できている。 小中一貫教育を推進する観点から考えれば、本町独自色を強める方向で進めていきたい。 良好である。
3 小・中学校教育の充実	(1)地道で確実な学校経営による創意と活力に満ちた学校づくりに努める	①校長会・教頭会 ②街頭指導 ③あいさつ運動の実施	学校経営全般、直面する教育課題等について校長会を月1回(年12回)、また教頭会を年3回開催し協議を行った。 毎月10・20・30日(色麻小学校)、1日・15日(清水小学校)において、校門等にて、教職員が街頭指導を行った。 色麻小学校は、毎月5・15・25日、清水小学校は水曜日に、各学校の昇降口において、PTAや地域の方々の協力を得ながらあいさつ運動を実施した。 色麻中学校においては、下記により実施した。 生徒会活動として ・4月～6月:部活動単位で実施 ・7月～3月:学級単位で実施 PTA活動として ・9月～10月にかけて、地区毎に分担して実施	定例や臨時の校長会を通して、随時、指導と支援ができています。今後も常に「開かれた学校」づくりを念頭に置いた議論をすることが大切である。 ウォーキングパトロール隊等の協力もあり、心身の健全育成の上で着実に効果を上げている。 あいさつは「生きる力」としての大切な要素。学校、PTA中心の取り組みから町民あげでの取り組みに発展することを期待する。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	<p>(2) 創意ある教育課程の編成と実施に努める</p> <p>(3) 学校の特色を生かした全体計画による総合的な学習を展開する</p>	<p>④ スクールプランへの取組</p> <p>① 教育課程の編成</p> <p>② TT指導、少人数指導の実施</p> <p>③ 地域人材の活用</p> <p>① 学校経営方針 目指す児童像「考える子」</p> <p>② 地域への提言を目指した体験学習の実施</p>	<p>色麻中学校では、3つの全校目標と1つの学年目標(合計6つの目標)の達成を目指して取り組んだ。</p> <p>全校目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢字マラソン合格率70%以上を達成します。 ・生徒全員が明るい挨拶をします。 ・ボランティア活動に参加します。 <p>学年目標</p> <p>1年 学び方と学習基盤を確立します。</p> <p>2年 文武両道を実践します。</p> <p>3年 毎日2時間(週5日)以上家庭学習に取り組みます。</p> <p>各行事終了後に反省を行い、各種教育法規、町の教育基本方針などに則り、特色ある教育課程の編成を行った。教職員の検討会や全保護者へのアンケートを行い、各種行事や教育課程の見直しや改善すべき点の検証を行った。</p> <p>数学で、全学級全時間のTT指導を実施した。 英語で、3年全時間の少人数指導と1・2年全学級週1時間のTT指導を実施した。 ※TT指導とは:1つのクラスを2人の教諭で授業すること</p> <p>保健体育(柔道)と音楽(民謡)の授業でゲストティーチャーをお願いした。 ゲストティーチャー 保健体育 ・佐々木克幸 音 楽 ・鹿野 浩志</p> <p>「確かな学力」の定着を図るために、校内研究を通して、指導体制や指導方法の工夫改善に努め、学習内容や学び方等の基礎・基本及び活用力の指導の徹底を図ると共に、評価方法を工夫し、指導と評価の一体化に努めた。</p> <p>1・2年生で職場訪問や職場体験等の体験学習に取り組み、3年生で色麻町への提言をまとめた。</p>	<p>家庭との連携の上、効果的の方策を検討し、今後もなお一層の効果を期待する。</p> <p>各学校とも、校長を中心に、基礎学力の向上に努めるとともに、広い観点から特色ある学校作りがなされた。 今後は小中一貫教育開始時の教育課程を目標に編成作業を進め、21～23年度の実施内容は、小中学校の連絡調整を図り実施されることを望む。</p> <p>学習発表会等で英語力が身につについて来ていることがよく分かり大変素晴らしいことである。今後も実施し落ちこぼれの子どもが出ないことを望む。</p> <p>専門分野での指導で、子どもたちが生き生きと練習していることが分かり、大変喜ばしいことである。今後、児童・生徒の設定した課題に多くのゲストティーチャーが協力していただければありがたい。</p> <p>各学校とも確かな学力を身に付けさせるために、それぞれの独自性を活かしながら取り組んでいることは評価できる。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	(4)健康でたくましい心身を育てる学校体育を推進する	①教科体育 ②認定会 ③外遊びの推奨 ④各種大会への参加 ⑤校内マラソン大会の実施	① 運動の楽しさを体験させながら、自分から進んで運動しようとする意欲を育ててきた。 ② 水泳・持久走・縄跳びなどで、全体的に体力づくりに取り組んだ。 ③ 雨天時や冬季は、講堂を開放し体力の向上に努めた。 ④ 大崎陸上大会・郡陸上大会へ参加した。 ⑤ 基礎的な体力づくりとして、持久力や忍耐力を養う一環として、年度初めに校内マラソン大会を実施した。	年間指導計画に基づき、運動の楽しさを味わわせるよう授業に取り組んでいる。 カードを作成し、その都度頑張っている児童を紹介するなどして、児童の意欲付けを図っている。 外遊びの苦手な子どものためにも、今後、なお一層の工夫を希望する。 体育部と担当学年により練習を行い、優秀な成績を収めている。 一ヶ月の練習期間を設定し、大会新記録が7つも出るなど、大きな成果である。
	(5)豊かな心で、たくましく生きる人間を目指す道徳教育を推進する	①道徳教育の時間 ②「心のノート」活用の推進	① 道徳教育の要として、全学級で年間指導計画に基づき指導に当たる。各学年部ごとに、学習指導要領の4領域ごとに重点を定めて指導した。各教科等・総合的な学習の時間・特別活動・生徒指導など、関連させながら道徳性をほぐくんだ。 ② 児童生徒が身につける道徳の内容をわかりやすく表し、道徳的価値について自ら考えるきっかけとして、「心のノート」を学校教育の様々な場面で活用し、児童生徒が自らノートに生活の様子や日頃感じていることなどを書き込み、それらを踏まえ児童生徒の考えなどについて意見交換を行った。	道徳の時間の標準時数を全学級で確保し、様々な道徳的価値について深めるとともに、日常生活や教科等においても関連を図った指導を行い、深刻ないじめや不登校などは見られないことは評価できる。 常時教室に置いて、道徳、学級活動、総合的な学習の時間で活用している。いろいろな問題を抱えている子どももいるので、今後も大いに活用すべきである。
	(6)健康で安全な生活を送るための保健安全教育を推進する	①身体測定・健康相談 ②学校保健・給食委員会	① 実態把握とともに、児童への個別指導に活用した。 ② 健康生活に必要な基本的事項を実践する習慣を身につけさせるため、特に、健康的な生活習慣の形成、う歯・視力低下の予防、清掃の徹底、性教育、酒タバコ、薬物の害に関することに重点を置き、校医・歯科校医・栄養士などの指導をいただきながら父母教師会役員などとともに、本校児童の保健について話し合った。	養護教諭を中心に、個別指導にも対応している。 それぞれの取り組みで成果を挙げているが、なお一層指導の効果が上がるように、適切な時期の検討を望む。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
		③外部講師による授業	<p>校医・歯科校医などを外部講師に招き、児童に指導していただいた。</p> <p>健康教育全体計画を策定し、学年毎の年間指導計画に従って実践している。</p> <p>清水小学校において、「生活リズム」についての「健康教育シンポジウム」を開催し保護者への啓発を行った。</p>	<p>健康教育全体計画は、本年度より作成されているので、なお一層の実践と計画の改善を期待する。</p>
		④薬物乱用防止教室等の実施	<p>健康情報や健康行動の選択力を高めるため、薬物乱用防止教室等を実施した。</p>	<p>町内の相談員とも連携を図りながら、今後も薬物乱用防止教室を開催し、多くの薬物健康被害などの情報を提供する。</p>
	(7) 食生活に対する正しい理解と望ましい習慣形成を図る学校給食を推進する	①栄養士による食に関する指導	<p>給食時間、清水幼、清水小、色麻小の全クラスを訪問し、食に関する指導を実施した。</p> <p>清水幼、清水小の保護者の給食試食会で、学校給食の目的について講話を行った。</p>	<p>野菜・果物の「旬」を知らない子どもが増えている。旬の時期や食べ物の好き嫌いをしないような指導と工夫が必要と考える。</p>
		②お便りによる啓発	<p>週献立表、盛り付け図等を全クラスに配布し、その日のおすすめ食材を紹介。食べ物をより身近に感じられるよう働きかけた。</p> <p>食生活に対する正しい理解を得るための給食だよりを毎月発行した。</p>	<p>色麻町の旬の食材や料理にまつわる歴史、栄養の情報を子どもたちに知らせている。保護者へは季節に応じた話題を提供し、毎日の食生活の大切さを知らせることができている。</p>
		③全国学校給食週間	<p>全国学校給食週間(1月)の行事の一環として、清水小の児童が給食センターを見学。</p> <p>栄養士が色麻、清水両小学校の集會に招かれ、食に関する講話を行った。</p>	<p>食材を提供する農家の方や給食を作っている栄養士・調理員と直接顔を合わせ、話を聞くことにより給食がより身近なものになり、残さず食べようという意欲を持たせている。</p>
		④生きた教材としての給食	<p>栄養士により全学級、学級毎に栄養指導を行った。また、給食委員会児童が昼の校内放送で、食材やメニューについての解説を毎日行った。</p>	<p>毎日の昼の放送により、放送委員会・給食委員会の児童が協力して取り組んでいるのが素晴らしい。</p>
		⑤家庭教育支援事業	<p>祖父母参観日に、色麻小講堂を会場に、公民館主催の「食育の重要性」を訴える講演会を実施した。</p>	<p>参加した祖父母から、わかりやすい内容で、良かったという声が聞かれた。今後も必要に応じて、家庭の一員である祖父母対象の講演会を望む。</p>
	(8) 信頼関係と共感的な人間関係の確立に努める生徒指導を推進する	①迅速な共通理解	<p>8つの重点指導項目の中に生徒指導の充実に関する項目を明示し、具体的な施策も示しながら児童理解に努め、児童の自己理解と個性の伸長の支援に向けて、共通理解のもと取り組んだ。</p>	<p>職員会議・打合せ・放課後等、あらゆる機会をとらえ、共通理解を行い、指導に当たっている。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
		②望ましい行動様式の育成	あいさつや身なり、時と場に応じた正しい言葉遣いなど、「あたごの子」生活の約束に具体的に明示し、各教室に掲示するとともに、各学年の発達段階に応じて日常的な指導に心がけた。	言葉遣いについては、成果があがってきているが、廊下の疾走については、更に指導を徹底していく必要がある。
		③学級活動・教育相談の充実	朝や帰りの会の短学活や学級活動の時間を利用して、学級内の人間関係づくりや生活ルールに関する指導を行ってきた結果、効果が見られた。 また、毎月職員会議の中で共通理解が必要な児童について全体で情報交換するとともに、年間約5回の生徒指導全体会を通して、共通理解の必要な児童について理解を深め、担任や担当学年だけでなく、全職員が共通理解のもと関わられるような体制を取った。基本的に個別的な教育相談は、必要に応じて年間を通じて実施することとし、年4回の学習参観日の学年・学級懇談時には、希望する保護者の個別的な教育相談に応じている。	子どもたちの人間関係はかなり複雑で難しくなっており、更なる気配りと話し合いが必要である。
		④家庭・地域社会との協力体制		
		⑤生徒会活動の支援	生徒が自ら自分たちの学校を良くしていこうという「アルカスの活動」等を支援した。 ※『アルカス』:主体的に健全育成活動や非行防止活動に参画することにより、自ら規範意識、防犯意識を高めるとともに、子どもたちの視点から保護者や地域住民に情報を発信し、より良い地域環境づくりを目指して活動する、児童生徒健全育成ボランティアのこと。	いじめ根絶宣言の発表やアルカスの活動を地域に向けて紹介するなどの取り組みを今後も支援して欲しい。
		⑥学校づくりの充実	日々の朝や帰りの短学活の時間を活用し、話し合い活動の充実に努め、生徒理解や生徒相互の理解促進を図った。	学級担任の持ち味を生かし、生徒が安心して発言できる学級づくりに向けて一層の取り組みを望む。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	(9) 生徒が自らの生き方を主体的に考える力を育む進路指導を推進する	<p>①啓発的な体験学習の実施</p> <p>②進路指導室の整備と資料の蓄積</p>	<p>1学年:身近な人が働く職場を訪問し、仕事の内容や資格の必要性などを聞き取った。</p> <p>2学年:立志式を通して、将来の夢や希望を発表させ、これからの生き方について考えさせた。</p> <p>職場体験活動を通して、職場に対する理解を深めた。</p> <p>3学年:修学旅行時に、日本の政治・経済・産業の中心都市東京・横浜の企業をグループ単位で訪問し、大都市ならではの産業に触れさせ、進路に対する意識を高めさせている。また、色麻中を卒業した先輩の進路決定までの取組や、現在の進学先のようにすについて保護者とともに聞き、進路決定の参考にさせている。</p> <p>進路指導室には、授業やグループ活動等ができるように生徒用の机と椅子を用意した。</p> <p>上級学校や就職先に関する資料の収集と整理、蓄積に努め、活用についてもアドバイスした。</p>	<p>計画の段階(旅行終了後の礼状の発送も含む)から、訪問先の企業等との交渉をグループごとに生徒に直接行わせ、教師はアドバイザーに徹してはどうかと考える。</p> <p>進路指導室の活用計画や利用の手引き等を作成して、全職員が共通理解の下に活用できるような一層の整備を期待する。</p>
	(10) 郷土色麻を「知り」「愛し」「創る」ふるさと教育を推進する	<p>①生活科・総合的な学習の時間</p> <p>②地域素材の教材化</p>	<p>第1～2学年の児童は、生活科で郷土に関する身近な教材について学んだ。</p> <p>第3～6学年の児童は、「ふれあい 学びあい、助けあう あたごの子の育成」の目標のもと、地域の自然や社会・人々、友達と進んでふれあい、自分の在り方や生き方を考える子の育成を図った。</p> <p>また、清水地区コミュニティセンターの世代間交流事業や協働教育事業として、エゴマ栽培や稲作などに取り組んだ。</p> <p>各教科等で、地域素材の教材化に努めた。</p>	<p>コラボスクールなどと連携しながら、計画的に実行し成果をあげている。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	(11) 望ましい環境を創造する環境教育を推進する	① 学年花壇・学級農園・栽培活動 ② 体験的活動による指導の実践	町の「花いっぱい運動」とタイアップして、役場農林課・公民館などからたくさんの花苗をご提供いただき、更に地域の方々のご協力もいただきながら、植栽活動や環境整備作業に努めた。 このことによって、体験的に自然と親しむ活動の充実を図ることができた。そして、季節の移り変わりに気付かせると共に、外部講師や協力者との交流を通して、自己の生活と身近な環境のかかわりを理解させることができた。 ② 日常の清掃活動の他、学期毎の大掃除を実施した。 特に中学1年生は、社会参加を促す目的で県の補助事業である「13歳の社会への架け橋づくり事業」を通して、河川清掃等の地域におけるボランティア活動に参加し、収集したゴミは分別処理等も行い、環境美化や保全の大切さなどについて学んだ。	総合的な学習の時間、学年ごとの苗植え・除草、父母教師会による奉仕活動などを活用しきれいな学校づくりに努めていることは評価できる。 ② 学期毎の大掃除「愛校作業」を通し、愛校心を培うことができた。さらに1年生は地域の河川等の清掃活動から地域を大切に思う気持ちを育むことができたものと考えられる。
	(12) 世界の中の日本を認識し、国際性を身につける国際理解教育を推進する	① ALTとの交流学习 ② 国際理解教育の推進等	① 1～4年生までは6時間、5～6年生は20時間、総合的な学習の時間を中心に実施した。 更には、昼食時や学校行事等でも触れ合う時間を設けた。 ② 異国の生活や文化に関心を持てるような掲示を工夫した。	国際理解教育担当者、ALT、学級担任の3人による指導が効果的である。 ② 階段の踊り場等の、国際理解の広場が効果的である。今後の継続も期待する。
	(13) 図書の充実と活用を図り、望ましい人格形成に役立つ図書館教育を推進する	① 図書環境並に図書室の整備 ② 図書室利用の活性化 ③ 全校的な広報活動	① 図書室利用の方法と読書習慣を身に付けさせる活動を通して、心豊かな児童の育成に務めた。 夏休み期間中など、学校支援ボランティアを活用し、図書室の整備に努めた。 ② 図書の充実を図るとともに、図書室利用のマナー、調べ学習や授業への活用の仕方など、効果的な活用について指導やアドバイスを行った。 ③ 図書集会・昼の校内放送などによって、書籍の紹介や多読賞の発表などを行い、読書の楽しさや大切さ、その効果等について知らせ、読書に関する啓発と意欲付けを図った。	多くの子どもたちに利用させたいので、今後も図書館の充実を望む。 ② 全教職員により、購入する書籍を検討するなど、共通理解の下で活動できている。 ③ 図書委員会を中心に、広報活動が充実している。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	(14) 高度情報化社会に適応できる能力育成の情報教育を推進する	①環境整備 ②年間指導計画による指導 ③指導体制の工夫 ④新しいパソコンの導入	コンピュータ室の整理・整頓に心がけ、ハードウェアの故障や不具合の解消に努め、定期的にご利用しやすい環境整備を進めた。 総合的な学習の時間を利用して、コンピュータリテラシーやネチケットについての指導を行い、各教科等の学習にも活用した。 教務主任による専科とし、TT指導によって取り組んだ。 老朽化した色麻中学校コンピュータ室のパソコンPC40台を新規導入を図った。	メンテナンスだけでは、児童の指導に限界があるため、時代にあった機器・環境整備が必要と考える。 家庭への啓発を積極的に行っていくように期待する。 学級担任によるコンピュータ指導が充実されるよう、なお一層情報教育部との連携を期待する。 技術や社会等の教科や総合的な学習の時間の他、委員会活動等で放課後も活用している。一層の活用を希望する。
	(15) 人間尊重・福祉の心を大切にす人権・福祉教育を推進する	①学校教育活動による推進 ②教室・言語環境の整備 ③総合的な学習の時間 ④デイサービスセンター訪問等交流活動の実施	○相手を尊重し、人と気持ちよく接する子 ○人に優しく親切にする子 ○男女協力し仲良く励まし合う子の内面化と実践化に務めた。 ※ 美化運動、募金活動、ベルマーク収集活動、縦割り活動、その他 望ましい人間関係づくりに向け、ことばの大切さやことばが相手に与える影響等について具体的に指導した。 4年生「みんなにやさしい町 色麻」の中で、色麻町の福祉について学習した。 デイサービスセンター訪問や難病の方との交流活動を通し、人権・福祉の心を学んだ。	教室から出て、いろいろな施設を実際に見たり触ったりして体験的な学習をしているのがよい。 高齢者や難病の方との交流活動により、思いやりの心を育むことができたものと考え。今後も交流活動の継続を望む。
	(16) 個々の発達段階や特性等を考慮した特別支援教育を推進する	①特別支援教育における適切な就学指導	通常学級における特別に支援を要する児童への関わり方等について、学級担任向けの具体的な支援方策のマニュアル例を作成し活用してもらった。	特別支援教育・個別支援計画などを十分に活用して、共通理解のもと進めることができています。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
		<p>②特別支援教育コーディネーター通級指導</p> <p>③現職教育における特別支援教育への取組</p>	<p>全教職員への共通理解とそのための校内研修を企画実施した。 主に、「ことばの教室」担当による構音障害・各種発達障害等の児童への指導を行った。 県指定の「学習支援室システム整備事業」を実践し、LDや特別に配慮を要する児童の指導方法の開発等を行った。</p> <p>校内研究として「通常学級における、特別に支援を要とする児童のニーズに合わせた指導の工夫」をテーマとして全職員で取り組んだ。</p>	<p>「ことばの教室」が、主任を中心として、特別支援センター的に機能している。 コーディネーターの研修内容の伝達講習会を開き、全教職員での理解を深めた点は評価できる。</p> <p>特別支援を必要とする生徒への対応を考えた指導の工夫は、一般の生徒の指導にも役立っている。さらに視覚的にわかりやすい教材提示等の取り組みを希望する。</p>
4 教職員の資質の向上と福利厚生 の充実	<p>(1)教職員の研修の充実強化と実践的研究の推進に努め指導力の向上を図る</p> <p>(2)教職員の服務規律の適用を図る</p>	<p>①校内研修・校内研究</p> <p>②校内研究体制の確立と内容の充実</p> <p>①定例の職員会議</p> <p>②適時の校長・教頭の指導</p> <p>③服務規程の設定</p> <p>④子ども・保護者・地域との信頼を深める努力と工夫</p>	<p>先進校視察・各種研修会・実技研修・英語活動指導法研修会など、計画的に実施し研修を深めた。 算数の活用力を中心に、全教員で研究授業を行い、その都度、検討会を実施しながら研修を深めた。 清水小学校は、県教委より「学力向上サポートプログラム事業」の指定を受け、3回の研究授業を行い研修を深めた。</p> <p>研究主任を中心として、「特別支援を必要とする生徒のニーズにあわせた指導の工夫」を校内研究のテーマとして掲げ、全職員が共通理解のもとに取り組んだ。</p> <p>毎月、校長指示伝達の中で指導した。</p> <p>服務事故が発生した際、校長指示。</p> <p>教育計画の冊子に掲載している。</p> <p>生徒の様子を常に把握し、変化の兆しを敏感に捉えて早期対応に努めた。</p>	<p>資質の向上のための研修は、常に続けなければならないが、教職員個々に応じた研修や小中一貫教育に関する内容については、まだ努力を要する。</p> <p>毎年、特別支援教育部でも授業研究・検討会を行い、全教職員参加のもと、研修を深めている。</p> <p>一部の服務規律の乱れや病気休暇者の発生は残念であるが、より良好な指導支援を目指したい。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
6 生涯学習推進計画に基づく生涯学習の推進	<p>(1) 学習機会の拡充と生涯学習情報の提供に努める</p> <p>(2) 生涯学習の学習環境づくりを推進する</p> <p>(3) 生涯学習施設の効果的活用の促進に努める</p>	<p>① 生涯学習関係行事予定表の全戸配布</p> <p>② 町広報誌並びに有線放送を活用した学習情報の提供</p> <p>① サークル活動の支援と自主運営移行への推進</p> <p>① 気軽に利用できる環境づくりと学校教育施設の開放</p>	<p>毎年4月と10月に、上半期及び下半期の予定表を全戸に配布し、生涯学習行事の情報提供に努めた。</p> <p>生涯学習行事を町広報誌に掲載し、併せて有線放送を活用して学習情報の提供と参加を呼びかけた。</p> <p>既存サークルの運営支援や活動場所の提供の他に、多年にわたり活動しているサークルが自主運営できるよう推進をしている。(体育協会・文化協会の各部会など)</p> <p>農村環境改善センター、町民体育館、屋外運動場、武道館、テニスコートなどの施設を、多くの町民が利用できるよう調整を図りながら貸し出しを行い、日常的に清掃を行っている。 学校施設を貸し出す場合には、鍵の受け渡し業務を行った。 色麻町コミュニティセンターの指定管理者制度移行による、清水地区コミュニティ推進協議会活動の支援。</p>	<p>大変感謝されている。有線放送のない家庭もあるので、今後はネット配信なども視野に入れながら更なる充実を期待する。</p> <p>新たな生涯学習拠点施設を目指しながら、現在の施設をいかに有効活用できるか、また、役員などへの負担にならないかを考え努力する。</p>
7 生涯各期の課題に応じた学級、講座等の充実	<p>(1) 幼児教育の充実に努める</p> <p>(2) 家庭教育の充実に努める</p>	<p>① 情操教育の場の提供(幼稚園児と保護者・保育所児と保護者・支援センター利用児と保護者)</p> <p>② 幼稚園・保育所連携による親子ふれあい事業</p> <p>① 家庭教育支援事業</p>	<p>ストーリーテリングを開催し、感性や想像力を養う。 音楽あそびを開催し、音楽を通して豊かな心を育む。 体育あそびを開催し、健康な体づくりをする。 人形劇鑑賞を開催し、優しい心と思いやりの心を育てる。などの取組を行った。</p> <p>親子レクリエーションを開催し、遊びを通して親子の絆を深めるように努めた。</p> <p>公民館主催により、色麻小講堂を会場に、祖父母参観日に「食育の重要性」を訴える講演会を実施した。</p>	<p>子どもにどの様に接していいのか、おむつはどの時期にはずしたらいいのか、子どものおやつはどんな物をどの位やればいいのか等々、悩みを解決してくれる場所、おやつの作り方レシピ、遊びでの関わり方、色々な面で楽しく親子で学び遊べるところ、それが子育て支援センターである。他の母親たちと接して、お互いの悩みを話し合っって解消していく。また、母親自身の交流のためにも続けていくべきである。</p> <p>参加した祖父母から、わかりやすい内容で、良かったという声が聞かれた。今後も必要に応じて、家庭の一員である祖父母対象の講演会を望む。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
(3) 青少年教育の充実に努める		②授業・保育参観を活用した講演会の開催(家庭教育支援推進事業)	家庭教育への理解を深めるため、授業・保育参観を利用して家庭教育講演会を、保育所・幼稚園・小中学校で開催し、家庭の教育力の向上を図った。	授業参観、保育参観日等を活用した家庭教育講演会は、家庭のもつ大切さを再認識させられて子育ての上でもとても有効であり、今後も小中学校と協力しながら、ニーズにあった家庭教育講演会を継続して実施されることを望む。
		③家庭教育相談事業の実施並びに子育て情報の提供	家庭教育支援チームを設置し、各家庭の求めに応じた情報提供や相談対応を実施した。また、家庭教育情報紙「ほっとたいむ」を年3回全戸に配布して、子育て情報を提供した。	子育て情報が必要とされている家庭に届くことや、相談が気軽にできる体制は必要である。
		①家庭、学校、地域連携による体験活動	<p>サマーツアー・・・豊かな人間性を育むため、学校内外を通じた奉仕活動・体験活動の充実に努めた。</p> <p>こどものまち・・・子どもたちが主役になってひとつの“まち”で生活することで、仕事の大切さ・厳しさ・喜びを知ることができた。</p> <p>合宿通学・・・家庭から離れ、日常生活を営むことにより、自立性を養うと共に基本的な生活習慣を身につけ、集団生活で協調性を養い思いやりの心を育んだ。</p>	<p>親のありがたさ、家庭の大切さを改めて認識する良い機会である。学校で見られない子どもたちの新しい一面を発見できるのも利点である。</p> <p>いつも同じ子どもが参加しているので、もっと多くの子どもが希望し、体験できる様になることを期待する。</p> <p>各期の要望が強くて、総花的にならざるを得ないところだが、職員の負担軽減のためにも、それぞれの重点事業を絞ってはどうかと考える。</p>
②地区子ども会の自主的活動への支援	<p>県子連、大崎子連など関連の各種資料配付により、活動情報の提供を行った。</p> <p>キャンプ用テントなどの貸出。</p> <p>子ども会活動における安全保険の相談対応やアドバイスなどを行った。</p>	<p>地区子ども会は、定期的に会議を持ちながら、子どもの安心安全という今日的な情報等について、情報を共有し、円滑な運営ができていくことが伺える。それぞれの子ども会行事が活発に実施されており、本部もアドバイス的に関わり、今後もその流れを大事にしてほしい。本部行事として、親子のふれあい事業なども必要と考える。</p>		
③ジュニアリーダー育成と地域貢献の機会拡大	<p>ジュニアリーダーの募集、研修会への参加など育成を図りながら、地区子ども会事業への派遣や青少年事業での活動を行った。</p>	<p>他町村でも、ジュニアリーダーが減少しているため、対策が必要である。</p> <p>多くの人たちに知ってもらおうよう啓発活動も必要である。</p>		

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
		④放課後における子どもの安全な居場所づくり	両小学校区で放課後など子どもの安全で健やかな活動の場を確保し、学童保育と連携して総合的な放課後対策として実施した。	小中一貫教育の中で、協議の席上に載せるべき案件である。町が打ち出している子育て全般の中から見れば、補助事業の如何を問わず、核家族化をはじめ、仕事やその他で、下校後に家で誰も子どもを見る人がいないなど、保護者等の現実的ニーズから見れば、大きくクローズアップされるべきは「学童保育」である。小中一貫教育スタートまでに、福祉部局とも情報交換を密にしながら、教育委員会部局が一丸となって、体制を整備することは、緊急の課題である。
		⑤芸術文化体験の提供	地域の人材を活用した芸術文化活動教室を行った。(キッズダンス・バイオリン・ウクレレ・トーンチャイム・琴・和太鼓)	体験する子どもが片寄らないような工夫が必要である。
		⑥協働教育の支援体制づくりの推進(学校支援地域本部事業)	地域社会の教育力をボランティア活動の中で生かしてもらうため学校支援ボランティアの募集を行い、ボランティア活動を通して多様な教育活動を支援していただきながら、開かれた学校を目指した。(田植え・えごま栽培・花いっぱい運動・図書整理・裁縫指導・ウォーキングパトロール隊など)	ボランティアの協力者に感謝するとともに、今後もお願いしたい。 地域ボランティアのみならず、学校支援ボランティアなど、ボランティアの養成が極めて良好である。
		⑦出合いや交流の機会提供	みやぎ青年交流推進センターが主催する「みやぎ青年結婚推進事業」を活用し、結婚を希望する男女青年に対する出合いや交流の場の情報提供や、結婚相談会を実施した。	もっと大々的なPRが必要である。
		①学習ニーズに対応した事業推進と機会の拡大	成人式の開催(平成20年8月15日:成人者113名) 成人対象の英会話教室の開催。(春期・秋期各8日) パソコン教室の開催・・・エクセル・ワードの入門編・便利な機能編。年間8回 琴教室の開催・・・琴を通して音楽に親しむ。(6日間開催)	成人教育は好評な事業もあるが、参加者にばらつきがある。参加人数などを精査して、誰でも気軽に参加できる内容を検討して実施する必要がある。
(4)成人教育の充実に努める				

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	<p>(2)文化財の特性に応じた活用を積極的に推進する</p> <p>(3)文化財の保存や文化財の学習機会の提供に努めるとともに、郷土の民俗伝統芸能の保存の支援に努める</p> <p>(4)文化伝承芸能活動を積極的に支援し、子どもたちが地域に残る文化にふれあう機会の充実に努める</p>	<p>①文化財を活用した事業を推進</p> <p>①文化財の保存と学習機会の提供並びに民俗伝統芸能の継承</p> <p>①子どもたちが地域に残る文化にふれあう機会の確保</p>	<p>日の出窯跡発掘調査現地説明会・・・県多賀城跡調査研究所との共催による説明会 健康ウォーキングでの史跡講話・・・福祉課主催による目的地である史跡までのウォーキング後の講話</p> <p>町指定文化財の奨励・・・清水田植え踊り・清水神楽 郷土芸能活動の奨励・・・高城獅子舞保存会・カッパブギ色麻・河童太鼓・麦つき踊り・桜花太鼓・松坂節保存会・色麻小河童太鼓・清水小清水神楽</p> <p>史跡めぐり(小学生への出前講座)・・・念南寺・日の出山瓦窯跡・荒川堰。</p>	<p>関係部局との共催事業は参加者も多く好評とのことであり、今後も文化財への関心を深めるための事業を検討しながら実施していく。</p> <p>町指定文化財と郷土芸能の保存には、関係者と共に良く努めている。今後も学習機会を提供する場としての役割と共に、伝統文化の保存に努めていきたい。</p> <p>小学生への出前講座として各施設見学、説明は好評であり、継続すべきである。</p>
10 生涯スポーツの推進	<p>(1)誰でも気軽に訪れてスポーツができる環境の整備に努めるとともに、町内体育施設の効率的活用に努め、生涯スポーツの普及と振興を図る</p> <p>(2)官民協働で主催する町民大運動会やチャレンジデーの開催をはじめ、体育協会との緊密な連携のもと、各種スポーツ大会を実施する</p> <p>(3)子どもの体力の低下や生活習慣病の低年齢化などが懸念されることを踏まえ、体力向上や健康づくりに努める</p>	<p>①町内体育施設の効率的活用と、生涯スポーツの普及と振興</p> <p>①体育協会との連携による官民協働の各種スポーツ大会の実施</p> <p>①教科体育</p> <p>②認定会</p>	<p>体育施設の維持管理、修繕、除草等を行い、多くの町民が安全で効率的に利用できるよう調整を図り、スポーツ振興に努めた。</p> <p>官民協働による町民大運動会やチャレンジデーを開催した。また、体育協会との緊密な連携のもとに、各種スポーツ大会及び事業(バドミントン・バレーボール・ボウリング・キンボール・野球・バスケットボール・ソフトボール・登山・エアロビクス・スキー)を実施した。</p> <p>運動の楽しさを体験させながら、自分から進んで運動しようとする意欲を育ててきた。</p> <p>水泳・持久走・縄跳びなどで、全体的に体力づくりに取り組んだ。</p>	<p>町内・町外を問わず、多くの人が利用していることは評価できる。</p> <p>官民協働によって事業を展開する態勢が整ってきていることはよいが、事業の数が多くて地区の役員や担当職員の負担が大きくなっている。</p> <p>町民大運動会は地区民数の多少にかかわらず、成績(得点)が拮抗しており、官民協働が成果として表れた。</p> <p>年間指導計画に基づき、運動の楽しさを味わわせるよう授業に取り組んでいる。</p> <p>カードを作成し、その都度頑張っている児童を紹介するなどして、児童の意欲付けを図っている。</p>

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
	(4)スポーツ少年団活動の支援に努める	③外遊びの推奨 ④各種大会への参加 ⑤体力向上や健康づくりの実施 ⑥学校プール管理事業 ①野球・サッカー・柔道・空手 ②スポーツ少年団活動の支援	雨天時や冬季は、講堂を開放し体力の向上に努めた。 大崎陸上大会・郡陸上大会へ参加した。 スポーツ少年団の運動能力適正テストの実施。国民の運動能力の現状を把握するため、青年・高齢者など各年代の体力・運動能力調査の実施。 児童生徒の水泳技術の向上と体力増進に努めた。 放課後や休業日に、校庭や講堂を貸与している。朝会で、賞状を授与したり学校便りで紹介するなど、全校児童の意欲付けを図った。 スポーツ少年団加入の募集、受付、保険の諸手続き、入団式、卒業生を送る会などの実施。スポーツ少年団役員会、指導者会議の開催。体育施設、マイクロバスの貸し出しなどの実施。	外遊びの苦手な子どものためにも、今後、なお一層の工夫を希望する。 体育部と担当学年により練習を行い、優秀な成績を収めている。 継続的に行っているため、統計的なもの作り事業に反映させてはどうかと考える。 町内の体育施設の維持管理と活用が、よくなされており評価できる。 指導者や保護者の指導により、あいさつや技術が確実に身に付いてきている。 スポーツ少年団の育成が大切であるが、子どもたちが置かれている現状や保護者の意識、指導者の確保・養成など多くの課題がある。
11 図書室・図書等の有効利用の推進	(1)図書室の利用や図書等の活用を推進し町民に親しまれる図書室の運用に努める (2)「豊かな心」を育むために、読書習慣の定着が図られるような図書環境づくりに努める	①図書室利用の促進 ①読書習慣の定着が図られる環境づくり	図書の貸し出し業務。新刊図書の購入及び広報誌への掲載。中高生の学習の場としての提供。 幼稚園、保育所との連携による移動図書「なかよし号」の実施。図書まつりの実施・・・絵本の読み聞かせを通して本とふれあい、読書の楽しさを知る機会とした。	もう少し図書の宣伝が必要ではないか。あまり情報が来ないし、利用意欲がわからない。現在の図書館を、内容的にも位置的にも、町民にとって魅力あるものにするために、さまざまな角度から聞いてみたい。小中一貫教育施設と合体させる案も模索中である。 幼児に対する「なかよし号」は、その役割を果たしている。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
12 情報技術・視聴覚教育の充実と振興	(1)大崎生涯学習センターより貸し出される各種視聴覚ソフトの借用手続き等の普及啓蒙を図るとともに、それらを活用した学習活動に努める	①各教科	理科の「星座」「地層」など、学習に活用している。	情報伝達システムや機器の充実が望まれ、操作技術及び活用に関する職員研修が大切である。 町内小中学校との連携を密にしなが、大崎生涯学習センターをどう活用していくかが課題である。 プラネタリウムは子どもたちにも興味があり、とても楽しんでいる様子が伺える。今後も活用を望む。
		②交通安全教室	「自転車の安全な乗り方」「道路の安全な歩き方」などを借用し、全校児童で視聴している。	借用したソフトを記録しておき、毎年重複がないようにしている。
		③大崎生涯学習センターを活用した学習活動の推進	教育現場より要望のある各種視聴覚ソフトの借用手続きとその受け渡し業務。 大崎生涯学習センター運営協力員として、センター運営及び活用に努めた。	各種視聴覚ソフトの借用手続きとその受け渡し業務に関しては評価できるが、それ相当の運営負担金を納めているので、教育現場に対してセンターの利用頻度を高めるようPRすべきである。
	(2)大崎生涯学習センターを活用し、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を習得する機会を提供する	①プラネタリウム	4年生の理科「星と月」の学習で、児童が実際に施設に行き学習した。	町のバス使用により、スムーズに無料で学ぶよい機会となっている。
		②放送研修会	放送委員会の児童が、放送研修会に参加し、日常の校内放送のスキルアップに努めた。	毎年継続して参加しており、放送委員会児童の意欲付けにもなっている。
		③大崎生涯学習センターを活用するための基本的な知識を習得する機会の提供	大崎生涯学習センターで行う映写技術研修やパソコン講習に参加し、習得した知識を町民に提供した。	講習には常に参加し、新しく習得した技術をもっと町民に提供すべきである。
13 外国青年英語指導助手招致事業	(1)地道で確実な学校経営による創意と活力に満ちた学校づくりに努める	①外国語(英語)授業の補助に関係すること	ALT訪問計画表を策定した。	小中学校のみならず、幼稚園・保育所での活動もあって評価できる。
		②地域における国際活動への協力に関係すること	英会話教室を定期的実施した。	町民対象の英会話教室も、少人数ながら良好である。

教育の重点	具体的施策	主要事業	主要事業の内容	評価及び改善策
14 奨学事業運営事業	(1)奨学資金貸付金貸与者選考、貸付け、返還及び基金造成に関する事	①奨学資金の貸付、返還に関する事	貸付申込者について、奨学事業運営委員会に諮問をし、選考を行い、品行方正にして学業優秀で就学を希望しているにもかかわらず、経済的理由により、就学困難な生徒に対し奨学資金の貸付けを行った。貸付満了者については、計画的な返還がなされている。 また、奨学事業運営のための基金の造成も計画的に行った。 ・貸付者 31人 ・返還者 111人	事業の趣旨に沿った、良好な運営がなされた。 個人の貸し付け額を見直してもいいのではないかと考える。
15 児童生徒の通学確保に関する事業	(1)児童生徒送迎事業	①児童生徒送迎事業	児童生徒の通学手段として、スクールバスを運行し、安全且つ確実に送迎を行った。 ・利用者 ①色麻小学校 113人 44% ②清水小学校 54人 33% ③色麻中学校 105人 55%	良好な運営だったが、今後も諸々の事故防止のために万全を期したい。 乗降場所や時間等、保護者や学校との連携を大切にしたい。
16 幼稚園児の通園確保に関する事業	(1)園児送迎事業	①園児送迎事業	幼稚園児の通園手段として、幼稚園バスを運行し、安全且つ確実に送迎を行った。 ・利用者 ①色麻幼稚園 68人 84% ②清水幼稚園 16人 64%	良好な運営だったが、今後も諸々の事故防止のために万全を期したい。 乗降場所や時間等、保護者や学校との連携を大切にしたい。

色麻町教育委員会事業評価書（平成20年度事業）意見書

教育委員会の事務事業は、学校教育の充実、生涯各期にわたる教育活動、生涯スポーツ活動の推進、文化財保護思想の普及等々広範囲にわたる。これらの事務事業の多くは、一朝一夕にして効果が見え達成されたと評価できる事業は数少ないことも承知のうちである。更に達成できたとしても、また上の目標に向かって事務事業を推進することも事実である。各事業担当者は、毎年度の実施状況を分析し次年度の計画に反映させ、より一層効果的な事業の実施に努めていることも当然のことである。こうした中で教育委員会内部でも自己評価を行っていると思うが、従来までの教育行政を見直すためにも外部からの点検評価を行うことは妥当な措置と判断する。尚、評価は外部からの評価よりも教育委員会内部での自己評価を重視すべきであると思うが、厳しい財政事情の中、効果的で効率性の高い事務事業を実践するとき、自己評価を行うことにより職員自らの目標管理にもつながり、結果として、町民の求める教育行政に取り組みられることが更に効率性の高い事務事業が推進されることと思う。

今回、平成20年度の施策における事務事業についての点検評価は、「学校教育の充実」や「社会教育の充実」では、具体的施策事項が明確かつ主要事業の内容も具体的であり、積極的な姿勢が感じられた。しかし、方向性への意気込みに拍車をかけるのは、活発な議論でありコミュニケーションであるが、評価及び改善策の欄では「期待する」のではなく“三現主義”（問題の起きている場所【現場】で、問題点を確認し【現物】、起きている現状【現実】を把握する）を重視すれば、より正しい判断や抜本的な視点からの原因追求・分析をして頂き対策や改善策に進展出来ると思う。

教育委員会定例会の開催事業では、人事、予算、諸規程の改廃、その他諸々の審議の外、小中一貫教育について町民と一体となって幅広い視点から意見を集約し、町長に対し復申されたことの評価は大きいものがある。今後も広域な町の実態に対応した柔軟な取り組みを希望すると共に、町民の意見をより多く取り入れ、検討していくことが重要と判断する。各幼稚園・小学校・中学校においては、教育委員会の指導と温かな支援のもと、色麻町教育重点施策に基づき適切な教育活動が展開されていると考える。学校と家庭・地域が一体となり、未来を担う子どもの育成のため創意工夫による学校づくりや青少年の健全育成の事業が実施されていることに敬意を表したい。

一方、職員の資質向上においては、研修を実施し、技能・訓練・経験等はあるが更なる

指導能力（力量）向上に努めるよう、個人の目標を掲げて有効性の評価を実施されることが望ましい。協働教育の支援体制は、地域のボランティアの方々の協力もあり定着し、非常に成果が現れて高い評価に値する。

最後に、教育委員会の事務事業は多岐にわたるが、一つ一つ丁寧な評価及び改善策が示されているなど教育委員会の熱意と意欲が感じられる。ただ項目毎の詳細な評価を総合的で一目で分かりやすいものにするために、教育の重点等、分野毎に達成状況を5段階評価で示す等の評価の様式を検討されることを期待したい。特に学校教育においては学習指導と生徒指導の充実が肝要と思われるが、この2点について子どもの変容や成果が具体的に分かるような記述や評価の仕方が望まれる。現在は、教員が子供一人一人に向き合うための環境づくりや、学校・家庭・地域の連帯協力を推進する為の諸施策、学習指導要領の円滑な実施を図るための条件整備などが精力的に展開されている中、地方において教育行政を担う教育委員会の責任と役割はますます重要になり、児童・生徒や保護者だけでなく、町民の信頼に応えるべく教育を実現するためには、情報公開や開かれた教育行政を実現し、教育委員会の活動や施策について、現状で満足することなく常に見直しを図って頂くことを要望し、地域・家庭・学校の連帯により教育全体の更なる向上を望む。

今後も開かれた教育委員会の立場から町民との情報を共有し、次代を担う子ども達のために最大限のご努力をお願いし意見とする。

色麻町教育委員会事務事業点検評価委員

武 藤 とし子
高 橋 宣 行
浅 野 孝 幸

平成21年12月

評 価 者

色麻町教育委員会

学識経験者

委員長 児 玉 輝 夫

武 藤 とし子

委 員 佐々木 景 喜

高 橋 宣 行

委 員 小 川 泰 子

浅 野 孝 幸

委 員 竹 荒 典 子

教育長 菅 原 利 之